

# News Release

平成 24 年 8 月 20 日

各 位

株式会社 東北銀行

## 岩手産業復興機構の活用による支援について ～沿岸南部にある食料品製造業者の機構活用案件～

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、東日本大震災により被災した下記の事業者の方に対して、「岩手産業復興機構」を活用し、被災からの復興に向けた支援を行いましたのでお知らせします。

岩手産業復興機構（以下機構）は、平成 23 年 11 月 11 日に、被災事業者の早期の事業再生を支援するため、岩手県、地域金融機関と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共同出資により設立された、二重債務問題を解決するための債権買取機構です。

当行の機構（宮城産業復興機構を含む）を活用した事業者への事業再開支援実績は本件を含め、累計で 9 先となります。

### 【 事業者の概要について 】

#### ○沿岸南部地域の食料品製造業者のお客様

沿岸南部地域で業歴 20 年を超える食料品製造業者。東日本大震災の津波により、本社事務所、工場、機械等が被災し甚大な被害を受けました。設備復旧資金に関してはグループ補助金等により調達が決定しており、平成 24 年 4 月より一部事業を再開しております。

お客様は今後も順次事業を再開していく予定で、当行ではメイン取引行として支援を行い、事業者が被災前から負っていた債務を機構に買取していただくこととしました。これにより、その元利金が一定期間棚上げされ、資本とみなされることにより財務内容の改善が図られ、今後の本格的な復興に向けた取り組みが可能となりました。

当行では今後も地域の復興に向け、様々な支援に取組んでまいります。

以上

本件に関する問い合わせ先  
融資統括部企業経営支援室 担当：菅原  
電話：019-651-6161

 東北銀行

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>